

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(省庁名:国土交通省)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
「平成21年度一般会計補正予算書(第2号)」外	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤善信 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成22年1月12日	(独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項	3,285,677	3,285,677	100.0%	—	当該業者一社のみが発行している印刷物であるため。	6	
朝日新聞外の購入(2月分)	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤善信 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成22年1月26日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第4項	3,078,305	3,078,305	100.0%	—	当該所在地において、唯一販売等を行っている業者であるため。	10	予定価格及び契約金額は会計課長分のみ(観光庁との連名案件)
朝日新聞外の購入(3月分)	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房会計課長 佐藤善信 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成22年2月25日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第4項	3,078,305	3,078,305	100.0%	—	当該所在地において、唯一販売等を行っている業者であるため。	10	予定価格及び契約金額は会計課長分のみ(観光庁との連名案件)
測量士・測量士補試験登録システム改良業務	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成22年1月13日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	会計法第29条の3第4項	2,958,253	2,585,100	87.4%	—	著作権人格権の同一性保持	1	
GPS連続観測システム(電子基準点「沖ノ島(051140)」)の修理	支出負担行為担当官 国土地理院長 小牧 和雄 茨城県つくば市北郷1番	平成22年2月1日	日立造船(株) 大阪府大阪市住之江区南港北1-7-89	会計法第29条の3第4項	3,167,577	3,135,951	99.0%	—	著作権人格権の同一性保持	1	
道路情報提供システム維持管理運営業務	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 青森河川国道事務所長 安陸 和雄 青森県青森市中央三丁目20番38号	平成22年1月26日	特定非営利活動法人 青森ITSClub 青森県青森市篠田2-3-17	会計法第29条の3第4項	—	3,948,000	—	—	青森県内の道路情報ポータルサイトとして広く利用されている「青森みち情報」を青森県幹線道路協議会の各道路管理者が活用することで、路面状況や通行規制等の道路情報を広範に提供することができ、道路利用者にとっても一元的で質の高い情報が得られることから、本システムの稼働当初から青森県の委託を受け、密接な連携の下にシステムの開発・管理・運用を行っている当該法人と契約する必要があるため。	19	
水質事故防止啓発新聞広告掲載業務	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 千曲川河川事務所長 安達 孝美 長野市鶴賀字峰村74	平成22年1月8日	信濃毎日新聞(株) 長野県長野市南県町657	会計法第29条の3第4項	1,317,750	1,312,500	99.6%	—	本業務は、千曲川河川事務所が管理する千曲川・犀川の流域内に居住する一般住民を対象に、冬季に多発する傾向のある「水質事故」の防止を啓発するため、広く周知し、理解と関心を深めてもらうことを目的とした広告を新聞掲載するものである。水質事故は、一般家庭の不注意による灯油流失から、工場などの大規模な施設における機器の不具合などによって発生する場合など様々であるが、いずれの場合においても発生箇所の下流域における利水施設や農業用水などに与える影響は大きく、河川管理者としても看過できない事故である。このため、千曲川河川事務所の管理する流域すべてに効果的な周知をはかるためには、多くの住民が目にする機会が多い、新聞広告を利用することが効果的である。よって、これらを充足する新聞社を選定したところ、長野県全域での購読数が48万部(東北信版28万部、中南信版20万部)あり、県下普及率は約62%を維持している信濃毎日新聞社が最も有効であることが判明した。よって、一般競争契約によらず、業務の履行目的上、信濃毎日新聞社と、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結するものである。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人事管理システム等改良業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成22年1月15日	(株)中国サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	会計法第29条の3第4項	4,767,000	4,683,000	98.2%	—	人事管理システム(以下「本システム」という。)は、北陸地方整備局における職員情報を一元的に管理し電算処理することによって人事管理業務の効率化及び合理化を図り、また、給与システムをはじめとする業務支援各システムと連携し、これらシステムの根幹をなす職員基本情報を提供しているところである。本業務は、本システムについて、入力機能、検索機能及び帳票機能を追加・改良するとともに、経年によるサーバ更新に伴うシステム移行を目的とし、システムの円滑な運用を確保するものである。本業務の履行にあたっては、一般職の職員の給与に関する法律をはじめとする関係法規に関する知識が求められ、またシステムの一貫性を保つ必要性から、開発経緯やプログラム構成・内容、当整備局におけるシステム環境等について熟知したうえで行わなければならない。また、本システムと連携する業務支援各システムとの連携を保ちつつ改良を実施するため、これらシステムにも精通していることが必要である。本システムは、(株)中国サンネットが開発し中国地方整備局において運用されているものを平成15年度に当整備局に移植導入した。その後も法改正等に伴う改良をはじめ、連携する給与システムや厚生システムについても一貫して、同業者がメンテナンスを実施し、以降のシステム運用も支障なく現在に至っているところである。加えて、(株)中国サンネットは本システムの著作権者人格権(同一性保持権)の行使を行うことを意思表示しており、今回の改良業務がプログラム改良を伴うことから著作権者人格権の範囲にあるため、他の業者では著作権者人格権の侵害となり、本業務を実施することができないものである。よって、(株)中国サンネット以外にこの業務を履行し得るものはいないことから、随意契約を締結するものである。	19	
平成21年度 工事契約管理システム改良その3業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成22年1月18日	東芝ソリューション (株) 東京都港区芝浦1-1-1	会計法第29条の3第4項	32,665,500	32,445,000	99.3%	—	本業務は、工事・建設コンサルタント業務関係の契約手続き業務を迅速かつ的確に処理することを目的として作成された工事契約管理システムについて、コンサルタント業務の総合評価対応、営繕工事の工事採点要領の改正に伴う工事成績採点表の改良等を実施するものである。上記業者は当該管理システムを開発以降、他システムとの連携を図り、その整備・更新を行っており、代替性のない知識、技術を有している。また、当該管理システムは、上記業者が著作権者人格権を所有しており、同権利の行使を意志表示している。以上の理由から、上記業者は本業務を履行できる唯一の機関であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。	19	
新聞広告掲載業務(その5)	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 新潟国道事務所長 田中 倫英 新潟市中央区南 笹口2-1-65	平成22年1月26日	(株)新潟日報社 新潟県新潟市善久772-2	会計法第29条の3第4項	1,286,250	1,286,250	100.0%	—	本業務は、新潟市内における自転車通行環境整備モデル地区の取り組み状況について、直轄で整備予定の国道116号新潟県庁周辺地区(新潟市中央区出来島1交差点～新光町交差点間、延長約700m)における整備内容、自転車の交通ルール・マナーの啓発を行い、道路ユーザー及び一般市民に広く周知利用サービス向上に資するための新聞広告を掲載するものである。本業務について、各種情報等を効果的に周知するためには、広告を掲載する新聞の発行部数等が県内で最大であることが求められるが、新潟日報は、県内全域をカバーしているとともに、朝刊発行部数が50万部を越え、全国紙を含めた県内シェア第一位、世帯数に対する普及率は60%を超えており、本業務を遂行することができる唯一の新聞社である。よって、会計法第29条の3第4項ならびに予決令第102条の4第3号により、随意契約を締結するものである。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
パイロットシステム(厚生)改良業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 前川 秀和 新潟市中央区美咲町1-1-1	平成22年1月27日	(株)中国サンネット 広島県広島市中区袋町4-2-1	会計法第29条の3第4項	1,965,044	1,890,000	96.2%	-	パイロットシステム(厚生)(以下「本システム」という。)は、福利厚生事務の簡素化を目的に導入しているC/Sシステムである。本業務は、本システムメニューの一つである非常勤管理システムにおいて、出力帳票の条件設定の改良を目的とし、システムの円滑な運用を確保し、非常勤職員管理業務の効率化及び合理化を図ることを目的とするものである。本業務の履行にあたっては、システムの一貫性を保つ必要性から、開発経緯やプログラム構成・内容、当地方整備局におけるシステム環境等について熟知している必要がある。本システムは、(株)中国サンネットが開発し、平成10年度に各地方整備局に導入した。その後も法改正等に伴う改良をはじめ、メンテナンスを実施し、以降のシステム運用も支障なく現在に至っているところである。加えて、(株)中国サンネットは本システムの著作権者人格権(同一性保持権)の行使を行うことを意思表示しており、今回の改良業務がプログラム改良を伴うことから著作権者人格権の範囲にあるため、他の業者では著作権者人格権の侵害となり、本業務を実施することができないものである。以上の理由により、上記業者と随意契約を締結するものである。	19	
平成21年度 美和ダム排砂施設運用高度化検討業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所長 鈴木 勝 長野県伊那市長谷溝口1527	平成22年1月25日	(国)京都大学 京都府京都市左京区吉田本町	会計法第29条の3第4項	1,470,000	1,470,000	100.0%	-	本業務は、美和ダム恒久堆砂対策施設の土砂バイパス施設を対象として、排砂バイパス操作を高度化するための土砂流出予測及び操作支援モデルの開発と、排砂バイパス効果のモニタリング手法の開発を行うものである。 本意宅研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同河川局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術研究評価委員会地域課代表が分科会において、審査された結果、本年9月、本研究課題及び委託先が選定されたものである。	19	
検査結果管理システム改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 上総 周平 大阪府中央区大手前1-5-44	平成22年2月17日	日本電気(株)関西支社 大阪府 大阪市中央区城見 1丁目4-24	会計法第29条の3第4項	41,605,120	41,527,500	99.8%	-	本業務は、平成12年度に開発した事業執行管理システムの改良を行うものであるが、過去の改良時にも著作権法に基づく著作権者人格権(同一性保持権)を行使していることから、以降の業務に関しても同様の行使予想され、同様の行使がなされた場合、随意契約によらざるを得ない。	1	
近畿自動車道紀勢線事業に伴う八丁田圃遺跡発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局紀南河川国道事務所長 安藤佑治 和歌山県田辺市中万呂142	平成22年1月29日	(財)和歌山県文化財センター 和歌山県和歌山市湊字新堤内坪571番1	会計法第29条の3第4項	4,821,600	4,821,600	100.0%	-	文化財保護法第99条の二に基づき発掘調査を実施する。	4	
土讃線仁井田・窪川間197k000m付近歩道新設工事	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年2月2日	四国旅客鉄道(株) 香川県高松市浜ノ町8-33	会計法第29条の3第4項	139,241,155	139,241,155	100.0%	-	営業線軌道敷地内における構造物の工事であるため、鉄道事業者への委託となる	14	
高德線八栗口・讃岐牟礼間中代踏切拡幅工事	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年3月15日	四国旅客鉄道(株) 香川県高松市浜ノ町8-33	会計法第29条の3第4項	1,870,000	1,870,000	100.0%	-	営業線軌道敷地内における構造物の工事であるため、鉄道事業者への委託となる	14	
予讃線新居浜・中萩間1.06km付近道路改良に伴う新設工事	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年3月1日	四国旅客鉄道(株) 香川県高松市浜ノ町8-33	会計法第29条の3第4項	-	112,676,000	-	-	協定に基づく委託金	9	
予讃線市坪・北伊予間重信川橋りょう下護岸根柢工事	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年1月4日	四国旅客鉄道(株) 香川県高松市浜ノ町8-33	会計法第29条の3第4項	18,980,000	18,980,000	100.0%	-	法令の規定により、契約の相手方が一に定められている。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
「Web建設物価」ライセンス購入	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年3月2日	(財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	会計法第29条の3第4項	1,134,000	1,134,000	100.0%	—	建設資材等の実勢価格、市場単価を毎月調査掲載している物価資料「Web建設物価」のライセンス購入であり、ライセンス購入可能な業者が一であるため。	10	
平成21年度 基幹系サーババッチ適用作業	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年2月17日	日本電気(株)四国支社 高松市中野町29番2号	会計法第29条の3第4項	2,163,000	2,163,000	100.0%	—	契約の相手方である日本電気㈱とは、賃貸借及び保守の契約をおこなっており、OSについてはユーザー権利及びライセンスを業者が所有しているため。	3	
平成21—23年度 高知法務総合設計その2業務委託	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年3月23日	(株)梓設計大阪支社 大阪市北区大淀中1丁目1番90号	会計法第29条の3第4項	7,854,000	7,770,000	98.9%	—	本業務は、所定の成果を得るためには継続して業務を実施する旨条件を付し、過日においてプロポーザル方式により契約された業務に係る継続業務であり、履行にあたっては、本業務と一体不可分である過日契約された業務を履行した者に契約の相手方が特定される。	14	
平成21—22年度 松山家裁外改修設計その2業務委託	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 足立 敏之 香川県高松市サンポート3-33	平成22年3月24日	(株)塩見設計 広島市東区上大須賀町10番16号	会計法第29条の3第4項	3,916,500	3,916,500	100.0%	—	本業務は、所定の成果を得るためには継続して業務を実施する旨条件を付し、過日においてプロポーザル方式により契約された業務に係る継続業務であり、履行にあたっては、本業務と一体不可分である過日契約された業務を履行した者に契約の相手方が特定される。	14	
宇和島道路広告掲載	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局長 大洲河川国道事務所長 木村 正己 愛媛県大洲市中村210	平成22年2月15日	愛媛新聞社八幡浜支社 愛媛県八幡浜市昭和通り1452	会計法第29条の3第4項	2,718,450	2,718,450	100.0%	—	本件は、大洲河川国道事務所で施行している宇和島道路事業が部分供用をむかえることから、新聞紙上を活用した供用の予定及び事業効果等の広報を行うものである。本件はできるだけ多くの方に周知を図る必要があるが、(株)愛媛新聞社は、愛媛県内における新聞の発行部数が約31.1万部(シェア60%)と他社に比べ圧倒的に多いことから、上記の趣旨を実現するのに最も適している。これらの要件から、本契約の目的を確実に達成できる上記業者をもっとも適正と判断し、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項の規定を適用し、契約を行うものである。	19	
桜馬場地区電線共同溝電力系管路工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長 崎河川国道事務所長 大橋健一 長崎市宿町316-1	平成22年2月23日	九州電力(株)長崎支店 長崎市城山町3-9	会計法第29条の3第4項	30,642,805	30,642,805	100.0%	—	本工事は、隣接民地内の宅内引込と接続するための管路を設置することから、九州電力(株)が管理する電線に直接影響するため、電線に関する事故が発生した場合、民家へ被害を与えるため、迅速且つ専門的な対応及び管理・監督が必要となるため。	19	
一般国道34号 桜馬場地区電線共同溝通信系管路工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長 崎河川国道事務所長 大橋健一 長崎市宿町316-1	平成22年2月23日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)九州支店 福岡市博多区東比恵2-3-7	会計法第29条の3第4項	8,694,000	8,694,000	100.0%	—	本工事は、隣接民地内の宅内引込と接続するための管路を設置することから、NTTインフラネット(株)が管理する電線に直接影響するため、電線に関する事故が発生した場合、民家へ被害を与えるため、迅速且つ専門的な対応及び管理・監督が必要となるため。	19	
一般国道231号 石狩市望来橋仮橋賃貸借	佐藤 昌志 札幌開発建設部 札幌市中央区北2条西19丁目	平成22年2月5日	ジェコス北海道(株) 札幌市中央区北2条東12丁目98番地42号	会計法第29条の3第4項	1,050,000	1,008,000	96.0%	—	当該仮橋は、平成21年度施行の一般国道231号石狩市望来改良工事の中で請負者が賃貸借を行っていた仮設物について、工事終了後も引き続き当局において賃貸借を行うものである。 本工事は河川管理者北海道が施行する望来川統合河川改修事業により必要が生じた望来橋架替工事を北海道開発局が施行するものであり、仮橋上部構造及び覆工板、車両用防護柵については、新設橋梁が完成するまでは現在位置に引き続き存置させておく必要がある。 仮橋位置については、河川協議により設置位置が決まっており、場所が特定されることから、既に設置済の当該施設に特定されるものである。 本仮橋は、工事請負者が工事期間中に所有者である当該業者より借受したものであるため、当該業者を随意契約の相手方として選定するものである。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度運輸多目的衛星新1号APSパラメータ検証業務請負	支出負担行為担当官 航空局長 前田 隆平 千代田区霞が関2-3-1	平成22年1月25日	SpaceSystems/Loral 米国カリフォルニア州	会計法第29条の3第4項	4,541,610	4,400,000	96.9%	—	本業務を実施するために必要な技術情報の開示は、米国武器輸出規制法の規制を受けていることから、その技術情報の開示は製造業者のみが米国政府より許可されているため。	2	
久慈港湾施設使用料1式	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局釜石港湾事務所長 村上 明宏 釜石市港町2-7-27	平成22年1月29日	久慈地方振興局 岩手県久慈市八日町1-1	会計法第29条の3第4項	975,315	975,315	100.0%	—	本件は、久慈港整備において使用する根面ブロックの製作・仮置を行うために用地を借り上げるものである。久慈港整備を安定して実施するためには恒常的に使用可能な作業用地を求める必要がある。当該用地は長期的に使用が可能であるために安定した事業に資することになり、積出施設から最も近く位置するので作業効率及び積出経費の面から最も優れた土地である。以上のことから、岩手県が所有する当該土地は、久慈港整備を行う上で、経済性及び効率性において最も優れた土地であると言える。よって、会計法第29条の3の4項に基づき随意契約するものである。	5	
久慈港湾施設使用料1式	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局釜石港湾事務所長 村上 明宏 釜石市港町2-7-27	平成22年1月29日	久慈地方振興局 岩手県久慈市八日町1-1	会計法第29条の3第4項	1,163,370	1,163,370	100.0%	—	本件は、久慈港整備において使用する根面ブロックの製作・仮置を行うために用地を借り上げるものである。久慈港整備を安定して実施するためには恒常的に使用可能な作業用地を求める必要がある。当該用地は長期的に使用が可能であるために安定した事業に資することになり、積出施設から最も近く位置するので作業効率及び積出経費の面から最も優れた土地である。以上のことから、岩手県が所有する当該土地は、久慈港整備を行う上で、経済性及び効率性において最も優れた土地であると言える。よって、会計法第29条の3の4項に基づき随意契約するものである。	5	
久慈港湾施設(岸壁)使用料1式	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局釜石港湾事務所長 村上 明宏 釜石市港町2-7-27	平成22年1月29日	久慈地方振興局 岩手県久慈市八日町1-1	会計法第29条の3第4項	1,204,840	1,204,840	100.0%	—	本件は、平成21年度久慈港湾口地区防波堤(南堤)本体工事で使用するフローティングドックを係留させるために、岸壁を使用するものである。本体工事で使用するためにはフローティングドックの背後に作業用地を確保しなければならず、久慈港内で条件を満たす施設は当該施設のみである。また、当該施設は岩手県が所有するものであり代替性がなく、効率性及び経済性において最も優れた施設である。よって、会計法第29条の3の4項に基づき随意契約するものである。	5	
久慈港湾施設使用料1式	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局釜石港湾事務所長 村上 明宏 釜石市港町2-7-27	平成22年2月26日	久慈地方振興局 岩手県久慈市八日町1-1	会計法第29条の3第4項	1,112,055	1,112,055	100.0%	—	本件は、久慈港整備において使用する消波ブロックの製作・仮置を行うために用地を借り上げるものである。久慈港整備を安定して実施するためには恒常的に使用可能な作業用地を求める必要がある。当該用地は長期的に使用が可能であるために安定した事業に資することになり、積出施設から最も近く位置するので作業効率及び積出経費の面から最も優れた土地である。以上のことから、岩手県が所有する当該土地は、久慈港整備を行う上で、経済性及び効率性において最も優れた土地であると言える。よって、会計法第29条の3の4項に基づき随意契約するものである。	5	
川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点総合防災訓練業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 梅山 和成 横浜市中区北仲通5丁目57番地	平成22年2月16日	(社)日本埋立浚渫協会 東京都港区赤坂3-3-5	会計法第29条の3第4項	9,093,000	9,030,000	99.3%	—	本業務は、発災時における施設の応急復旧方法等に係る改善点の洗い出しなどを目的とした防災訓練を実施するものであり、激甚な災害時の緊急的な応急対策を目的として(社)日本埋立浚渫協会と締結している「災害時の応急対策業務に関する協定書」の規定に基づき行われるものである。よって、協定書締結の相手方である同協会が唯一の契約相手である。	19	
土地賃貸借1式	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長 竹村 淳一 新潟市中央区入船町4-3778	平成22年2月16日	新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 新潟県北蒲原郡聖籠町東港4-1214	会計法第29条の3第4項	1,294,463	1,294,463	100.0%	—	作業ヤードの土地の借り上げであることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
堺泉北港堺2区岸壁(-7.5m)より発生する土砂処分料(その2)	分任支出負担行為担当 官近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事 務所長 坂 克人 豊中市蛍池西町3-37 1	平成21年1月12日	(財)大阪府都市整備 推進センター 大阪市城東区蒲生2 -10-28	会計法第29条の3第4項	-	2,375,100	-	-	工事実施にあたり、発生する土砂を受入可能な処分場は当所のみであるため。	4	
堺泉北港助松地区航路(-14m)整備事業により発生する土砂処分料	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小野 憲司 神戸市中央区海岸通29 番地	平成21年1月7日	(財)大阪府都市整備 推進センター 大阪市城東区蒲生2 -10-28	会計法第29条の3第4項	-	12,821,445	-	-	工事実施にあたり、発生する土砂を受入可能な処分場は当所のみであるため。	4	
堺泉北港助松地区航路(-14m)より発生する土砂処分料	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小野憲司 神戸市中央区海岸通29 番地	平成22年1月7日	(財)大阪府都市整備 推進センター 大阪市城東区蒲生2 -10-28	会計法第29条の3第4項	-	99,116,745	-	-	工事実施にあたり、発生する土砂を受入可能な処分場は当所のみであるため。	4	
建物賃貸借(その3)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 小野憲司 神戸市中央区海岸通29 番地	平成22年1月29日	弁天町駅前開発土地 信託 代表受託者 (株)リソナ銀行 不動産 営業部 部長 熊澤 仁彦 大阪市中央区備後町 2-2-1	会計法第29条の3第4項	-	3,390,279	-	-	本件は、大阪港湾・空港整備事務所(港湾事務所)の事務室及び書庫を借り入れるものである。現在の事務室等面積は1,189.39㎡であるが、今般、事務室等の面積を縮小することとなった。このため、船舶の接岸場所が近くに確保でき、工事場所に比較的近く、最低限の事務室・書庫面積が確保できる物件を探したところ、弁天町駅前開発土地信託・オーク1番街の本物件(730.56㎡)のみであったため	5	
高松港港湾工用地賃貸借(その6)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高松港湾・空港整備事務所 長 石橋 洋信 高松市浜ノ町72番9号	平成22年1月5日	香川県知事 高松市番町4丁目1番 10号	会計法第29条の3第4項	6,828,982	6,828,982	100.0%	-	ケーソン製作及び保管ヤードとしての賃貸借期間、場所、広さを満足する土地が香川県の土地だけであるため引き続き契約が必要である。	5	
作業ヤード賃貸借(その17)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高松港湾・空港整備事務所 長 北原 政宏 高知県高知市種崎874	平成22年2月26日	高知県知事 高知県高知市丸ノ内1 丁目2番20号	会計法第29条の3第4項	882,672	882,672	100.0%	-	高知港における港湾整備事業の実施に必要な作業用地を賃貸借契約しており、当方が必要な要件(所在地、広さなど)を満たす用地は他になく、事業実施の間は継続して用地を確保する必要があるため。	5	
作業ヤード賃貸借(その18)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高松港湾・空港整備事務所 長 北原 政宏 高知県高知市種崎874	平成22年3月10日	高知県知事 高知県高知市丸ノ内1 丁目2番20号	会計法第29条の3第4項	1,147,474	1,147,474	100.0%	-	高知港における港湾整備事業の実施に必要な作業用地を賃貸借契約しており、当方が必要な要件(所在地、広さなど)を満たす用地は他になく、事業実施の間は継続して用地を確保する必要があるため。	5	
新神戸道路沈埋トンネル部(6・7号函)築造工事により発生する土砂投棄料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所 長 宮地 豊 北九州市門司区西海岸1丁目4-40	平成22年1月5日	北九州市 北九州市小倉北区内1-1	会計法第29条の3第4項	4,564,435	4,564,435	100.0%	-	当該場所で行えば公共事業を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	5	
土地4,950.20㎡使用料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所 長 森 信哉 鹿児島市城南町23-1	平成22年1月12日	鹿児島県 鹿児島市鴨池新町10-1	会計法第29条の3第4項	1,075,210	1,075,210	100.0%	-	当該場所で行えば公共事業を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	5	
緩衝緑地帯等整備事務委託	支出負担行為担当官 大阪航空局長 片平 和夫 大阪府大阪市中央区 大手前4-1-76	平成22年3月29日	(独)空港周辺整備機構 大阪府池田市空港2丁目2番5号	会計法第29条の3第4項	35,000,000	35,000,000	100.0%	-	法令等の規定及び地方公共団体との取り決めにより委託契約をするため	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 福内直之 東京都千代田区大手町1-3-4	平成22年1月8日	日本環境安全事業株式会社 東京都港区芝1-7-17	会計法第29条の3第4項	19,315,800	19,315,800	100.0%	-	本件は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下PCB廃棄物)を処理するもので、PCB廃棄物の処理は、「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(以下PCB特措法)により定められた処理施設以外では不可能であり、PCB特措法に定められた日本環境安全事業株式会社を指定するものである。	1	
気象庁ホームページ気象警報・注意報コンテンツ作成プログラム改修	支出負担行為担当官 気象庁総務部長 福内直之 東京都千代田区大手町1-3-4	平成22年2月10日	一般財団法人日本気象協会 東京都豊島区東池袋3-1-1	会計法第29条の3第4項	-	15,750,000	-	-	本件は、気象庁ホームページにおいて、気象警報・注意報の発表単位の変更に伴い、気象警報・注意報コンテンツ作成プログラムの改修を行うものである。履行過程において、一部プログラムが著作権の問題により開示できないことが判明したため、その部分については落札業者による履行が不可能となった。本件の履行期限までに改修を完了させるために、非開示部分についてソフトウェアの細部まで熟知している制作者である一般財団法人日本気象協会と緊急に随意契約を行うものである。	13	
運輸多目的衛星新2号用LRIT/イメージャデータIFスイッチユニット修理	支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 田中幸人 東京都清瀬市中清戸3-235	平成22年2月16日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	会計法第29条の3第4項	4,957,050	4,882,500	98.5%	-	本件は、気象衛星通信所において運輸多目的衛星新2号の雲画像取得やユーザ配信等運用に必要な不可欠な機器である運輸多目的衛星新2号用LRIT/イメージャデータIFスイッチユニットを緊急の必要により修理したものである。本スイッチユニットは、三菱電機株式会社が設計、製作及び取付調整したものであり、本機器の細部まで熟知し、緊急に修理を行うためには、他の業者と契約することは不可能である。	13	

〔記載要領〕

1. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
2. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
3. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」